

2020 年 4 月 1 日 NO.291	京浜ユニオン ニュース	労働組合・京浜ユニオン 〒144-0033 東京都大田区西 蒲田 4 丁目 32-9 電話・FAX 050-3410-6240 振込口座 中央労働金庫蒲田 支店 8655997 京浜ユニオン
-----------------------------	------------------------	---

新型コロナによる休業補償はどこまでか？

学校の一斉休学と別に、新型コロナウイルスの感染拡大によって事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者の一時休業、または出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金の一部が助成されます。

休業助成金は勤務先の会社が国に助成金を申請し、勤務先の会社が、従業員に支払う制度です。労働者が休業の為の特別休暇を申請し、国が日額上限8330円を支払う制度です。

労働基準法においては、平均賃金の100分の60までを支払うことが義務付けられていますが、労働者がより安心して休暇を取得できる体制を整えるためには、就業規則等により各企業において、100分の60を超えて(例えば100分の100)を支払うことを定めていくことが望ましい。この場合、支給要件に合致すれば、雇用調整助成金の支給対象になります。

一般的には、現状において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止が強く求められる中で、事業主が自主的に休業し、労働者を休業させる場合については、経済上の理由により事業の縮小を余儀なくされたものとして、雇用調整助成金の助成対象となり得ます。

助成を受けるに当たって、対象となる労働者に関する要件がない(つまり、誰でも制度の対象にできる)ということです。雇用関係にある限り、非正規雇用を含む全ての労働者が対象になります。所定労働日の全一日か、事業所全員について、一斉に1時間以上実施されるものも可。

業務又は通勤に起因して発症したものであると認められる場合には、労災保険給付の対象となります。

ただし、労働者でなく業務委託契約のフリーランスが日額 4,100 円を上限に受け取れる「新型コロナウイルスによる小学校休業等対応支援金」のほうは直接支給であり、手続きもフリーランス自身が申請します。

新型コロナの影響を受けた中小企業や小規模事業者を支援するための新たな貸付制度も創設。売上高が急減した企業は国が金利分を補完し、実質無利子、無担保で借りられるようにする。感染症の影響で休業した非正規やフリーランスに融資する仕組みも設けられる。政府はコロナ感染症への対応で、赤字を出した企業に対し、前年度までに納付した法人税の一部を還布する方針。

コロナの影響で100人の従業員が2ヶ月無収入になりそうだった児島競艇従業員組合(岡山)は交渉で、6割の賃金補償と勤務2日を実現しました。都立学校の非常勤講師は一律に自宅研修扱いとし、給与は全額支払われるとのこと。

4月のスケジュール

2日(木)例会	午後	6:30	西蒲田事務所
16日(木)運営委員会	午後	6:30	西蒲田事務所
26日(日)機関紙	午後	1:00	西蒲田事務所
27日(月)機関紙	午後	3:00	西蒲田事務所
28日(火)機関紙発送	午後	3:00	西蒲田事務所

5月のスケジュール

7日(木)例会	午後	6:30	西蒲田事務所
21日(木)運営委員会	午後	6:30	西蒲田事務所

新型コロナウイルス生活問題 Q&A

東京弁護士会 3月13日 14:00 版より

Q:「自宅待機、その間給料なし」と言われたが。

A:「使用者の責めに帰すべき事由による」休業なので、休業手当を請求できる。(労働基準法 26 条)

また、雇用調整助成金制度の要件が緩和され、使用者が支払った休業手当の一部助成が容易となった。

なお、休業手当は最低賃金の 6 割。労使間でこれ以上の休業手当とすることも可。

Q:「うちは雇用調整助成金制度の対象外なので助成は受けられない。すまないが無給で我慢してくれ」と言われたが。

A:使用者の判断によって休業する場合は、休業手当を請求できる。(労働基準法 26 条)

また、雇用調整助成金制度については、随時特例の拡大が行われている。対象企業(影響を受ける事業主)や助成対象者も拡大されている。(6か月未満の雇用保険被保険者も対象となった)

Q:「全部コロナウイルスのせい。不可抗力なので休業手当を払う義務は無いはず」と言われたが。

A:使用者の判断によって休業する場合は、休業手当を請求できる。(労働基準法 26 条)

他方、確かに不可抗力の場合は「使用者の責めに帰すべき事由による」休業とは言えないので、使用者に休業手当を支払う義務はない。

ただし、単に「コロナウイルスのせい」というだけでは不可抗力による休業とは言えない。

厚生労働省の Q&A では、「例えば、海外の取引先が新型コロナウイルス感染症を受け事業を休止したことに伴う事業の休止である場合には、当該取引先への依存の程度、他の代替手段の可能性、事業休止からの期間、使用者としての休業回避のための具体的努力等を総合的に勘案し、判断する必要がある」となっている。

雇用調整助成金制度の随時拡大、要件緩和も踏まえて、使用者とよく話し合う必要がある。

Q:在宅勤務で自宅作業中にケガした場合は。

A:在宅勤務でも業務が原因で生じたケガは、労災の対象となる。

Q:パートタイム従業員が学校の一斉休業に伴い、仕事を休む場合は有給を使うしかな

いのか。

A: 休校や感染(が疑われる)症状の子どもの世話のために休むときは、有給休暇とは別に、賃金全額支給の休暇を取得させた事業主に、日額 8330 円を上限として全額助成制度が創設された。(「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」制度)

また、自営業・フリーランスの方には、日額 4100 円を上限に休業を支援する制度も創設された。

Q: 孫の面倒を見るために休んだ場合は。

A: 祖父母の場合も助成の対象。外国籍の親子や祖父母であっても適用される。

Q: 微熱があり、職場に伝えたところ、有給休暇を利用しての自宅待機を指示されたが。

A: 使用者の指示による自宅待機の場合は、休業手当を請求できる。(労働基準法 26 条)

また、有給は労働者が自由に行使できるものであり、使用者が一方向的に指示できるものではない。

なお、厚労省は Q&A で「労働者を休業させる場合、欠勤中の賃金の取り扱いについては労使で話し合っていたいただき、労働者が安心して休暇を取得できる体制を整えて」と回答している。

Q: 家族が感染したので、勤務できるのに自宅待機を命じられたが。

A: 使用者の指示による自宅待機なので、休業手当を請求できる。(労働基準法 26 条)

Q: 家族が感染したが、仕事を休みたくないのだが。

A: 濃厚接触者については、都道府県知事が健康診断を受けるよう勧告できる。(感染症法 17 条 1 項) 健康診断を行わせることができる。(17 条 2 項)

各都道府県に「相談センター」が設置されているので、自分で判断せず相談すること。

3月15日お花見決行

「今年は暖冬で桜の開花が早そうだ」との予想の中、コロナウイルスの感染もまだ初期段階の3月5日の例会で、15日(日)に花見を開くことを決めました。

14日は雨が降り荒れ模様の天気でしたが、15日は風もなく、快晴の空が輝いていました。また、西蒲田公園には早咲きの桜が一本、ピンクの花をいっぱいに着け、陽の光も浴びて美しく咲き誇っていました。

私たちはその小さなお山の桜の下で、1メートルくらいの高さの生垣に囲まれた日当たりのよい小さな空き地にブルーシートを敷き、お寿司、焼き鳥、お酒のおつまみなど並べ、数人で宴会を始めました。

始めは少ない人数で始まったのですが、近くに住んでいる K さん(K さんは多くの運動で私たちと行動を共にする)、K さんの友人、K さんと共に働くベトナムからの留学生(若い)、その友人 3 人(若い)、を交え小さな国際交流にもなりました。しかし、来日してからの日も浅く、言葉もカタコトでユニオンのベテランおじさん方はどこまでコミュニケーションをとれたのかは不明です。それでも、シートも買ってきて、皆で車座になって飲食するのが楽しかったのか、若者同士のおしゃべりも楽しんでいました。彼、彼女等は日本語学習の留学生とのこと、そしてアルバイトにも行っているとの事。しばらくしてまた、交流したいものです。実りある留学にしてもらいたいものです。

なお、参加された最終集合人数は12人でした。





かわら版

nion

No.

2020年4月1日

4月の行動日程

とき	行動	ところ
3日(金)15:00	全労協中央総行動 春闘行動	経団連前
7日(火)9:00	ユナイテッド航空 米国商工会議 所前行動	日比谷線神谷町駅1番出口
24日(月)18:00	JAL 駅頭宣伝行動	品川駅港南口
25日(土)12:00	ユナイテッド航空 成田空港行動	成田空港第1ターミナル改札 口すぐ

※計画されていた様々な集会や行動は、順次コロナ関連で延期になっています。
上記行動も直前に確認してください。

辺野古埋め立て—新基地建設反対！ 無理・無謀な海の埋め立て

地盤改良のやり方は、土中に鋼管を打ち込み、中に砂を圧入する。鋼管の先端が軟弱であれば、投入した砂は流出してしまい、砂を大海に捨てることになる。専門の技術者なら初歩的な判断だ。埋め立ての土の厚さは30メートルを超える。さらに軟弱地盤を固めるため、最大厚さ60メートルにわたって地盤改良する。…これって無理で異常な埋め立てではないですか。

新たな「軟弱」データは粘土層が海面下90メートルまで達している。国内の作業船の能力では70メートルまでしか対応できない。そのため、50年で130センチの地盤沈下が予想される。このまま施行すれば、盛り土が崩れ、護岸が崩壊する恐れがある

建設地には活断層があるとの指摘があり、軍事基地に適した場所ではないのは明白。

海底の地形が複雑なため、不揃いに地盤が沈下する「不動沈下」が予想される。航空機が離着陸する滑走路は、平坦であることが必須の条件だ。米軍には飛行場の設計基準があり、日本国内の米軍施設も適用される。米軍の基準では、一切の路面の起伏を認めていない。米軍基準並みの平坦さを保つには、より小まめな補修が必要となり、その分、維持費がかさむ。(渡辺)

労働と貧困 2020 年 2 月(出所は朝日新聞と毎日新聞)

1 日 日本で働く外国人は昨年 10 月末時点で 165 万 8804 人だった。1 年前より約 19 万 8 千人(13・6%)増え、7 年連続で過去最多を更新した。昨年 4 月にできた在留資格「特定技能」が低迷する一方、低賃金などの課題が指摘される「技能実習」が前年より約 7 万 5 千人増え、全体の 4 分の 1 近くを占めた。

2 日 「就職氷河期世代」を対象にした厚生労働省の中途採用選考が東京都内 2 カ所であった。採用枠 10 人に対し、1436 人が試験に臨んだ。

3 日 春闘で連合が開いた決起集会に、非正規や外国人の労働者、障害者、学生など労働組合に属さない人たちが初めて参加。

6 日 料理配達サービス「ウーバーイーツ」の配達員でつくる労働組合は東京都内で記者会見し、配達員がバスや車の危険運転の被害に遭っているとして声明を出した。

5 日 都労働委員会は全国の船員ら約 8 万人が加盟する労働組合「全日本海員組合」(港区)が、同組合で働く職員が結成した「全日本海員組合従業員労働組合」(石川県)に加入している男性 2 人の雇用契約を打ち切ったことについて、労組法が禁じる不当労働行為だと認定した。雇用主の海員組合は、従業員組合と対立しており、都労委は「組合員を排除することにより従業員組合の弱体化を企図した(労働組合への)支配介入に当たる」と断じた。

7 日 厚労省が発表した 2019 年の毎月勤労統計によると、名目賃金にあたる労働者一人当たり平均の月額現金給与総額が 32 万 2689 円だった。前年より 0・3%減。

10 日 JR 東日本の最大の労働組合「東日本旅客鉄道労働組合(JR 東労組、組合員数 9743 人=昨年 4 月時点)から、2 千人超の組合員が脱退して新たな労組を結成したことがわかった。会社との向き合い方をめぐって JR 東労組のなかで路線の違いが表面化しており、分裂に至ったとみられる。新しい労組は「JR 東日本輸送サービス労働組合」。

14 日 日本郵便で働く非正社員ら約 150 人が、正社員との格差是正を求める訴訟を全国 6 地域で起こした。

17 日 名古屋市交通局の嘱託職員の男性(当時 32)がうつ病を発症して自殺したのは職場の上司によるいじめが原因だったなどとして、遺族が市に約 9 千万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が名古屋地裁であり、市に安全配慮義務違反があったと認め、約 7300 万円の支払いを命じた。

19日 日本郵便の内部通報窓口が2018年4～12月に受けたパワハラ関連通報のうち、本格調査した案件は1割強にとどまることが同社の内部資料でわかった。事実認定した通報内容は1%未満。

20日 インターネット上で荷主と運転手を仲介する配送サービスを運営するCBcloud社（東京都千代田区）が団体交渉に応じないとして、登録運転手だった男性（51）と労働組合「東京ユニオン」が、東京都労働委員会に対し、不当労働行為の救済を申し立てた。20日から調査が始まる。運転手は自営業（個人事業主）として扱われているが、実際には「雇用類似」だとして、団交に応じるよう求めている。労組によると、ネット上でビジネスの場を提供するこうした「プラットフォームビジネス」を巡り、その使用者性や働く人の労働者性について判断を求める初めてのケースとみられ、都労委の判断が注目される。

21日 大阪市のフランス料理店で働いていた調理師（当時33歳）が心疾患で死亡したのは過労が原因だとして、遺族が店側に約9800万円の損害賠償を求めた訴訟で、大阪地裁が約8400万円の支払いを命じた。金地香枝裁判長は、男性の時間外労働が月約250時間に上っていたと認め、過労による免疫力低下が発症の原因だと判断した。

22日 神戸市立東須磨小学校の30～40代の教諭4人が職場の後輩に暴力や暴言を繰り返していた問題で、市教育委員会の外部調査委員会は21日、調査報告書を長田淳教育長に提出した。調査委は管理職からの行為も含む125項目の暴力やハラスメントを認定。こうした状況を容認、助長する職場の空気を管理職が主として作り上げていたと指摘し、市教委に再発防止を求めた。

24日 4月から、地方自治体の非正規職員の多くが、新設される「会計年度任用職員」に移行する。民間の「同一労働同一賃金」の動きに合わせて、低い時給で働いてきた非正規職員の処遇を改善することが狙いで、ボーナスも支給されるようになる。しかし、支援団体などが開いた相談会やセミナーでは「ボーナスが出る代わりに月給が下がる」「雇用が不安定になる」という声が相次ぎ、制度の趣旨に反した現状が浮かんでいる。

26日 内閣府がこのほど公表した日本経済の現状や課題を分析する報告書「日本経済2019—2020」によると、19年の月間平均労働時間（パートを除く）は製造業で前年より3・5時間、非製造業で2・9時間それぞれ減少した。

28日 勤務中に交通事故を起こした会社の従業員が個人で被害者側に賠償した場合、その負担を会社に請求できるかどうか争われた訴訟の上告審判決で、最高裁第2小法廷（草野耕一裁判長）は「請求できる」との初判断を示した。

28日 総務省によると1月の完全失業率は2・4%。厚生労働省によると同月有効求人倍率1・49倍。